

■発行:一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団

〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-18 熊本市国際交流会館

■Publisher: Kumamoto International Foundation

4-18 hanabata-cho, chuouku, kumamoto city, 860-0806

TEL:096-359-2121/ FAX:096-359-5783

e-mail: pj-info@kumamoto-if.or.jp URL: <http://www.kumamoto-if.or.jp/>



平成 28 年熊本地震により被災された 皆さまに心よりお見舞い申し上げます

平成27年度 多文化共生セミナー 「多文化共生について考える～移民?難民?考える!～」報告

私達熊本市国際交流振興事業団では平成16年度(2004年)より「すべての人が安心して快適に暮らせる開かれた社会の実現」を目標に多文化共生事業を開始しました。



毎年2月を多文化共生月間と位置付け、様々な多文化共生社会づくりへの取組を写真やデータで紹介する多文化共生パネル展の開催、平成20年(2008年)からは市民の皆さんと“多文化共生”について学び・考える多文化共生シンポジウムを開催しています。第1回目の多文化共生シンポジウムのテーマは「日本社会の外国人～外国人に優しい社会は日本人にも優しい!～」その後「グローバルな視点から地域を考える」、「熊本の素晴らしいところ、良いところいっぱいあるよ」、「国際結婚」、「医療通訳の必要性」、「多文化共生社会づくりと外国人の人権」など“その時・その時”の時代を捉えたテーマを取り上げてきました。今回は“移民”をキーワードに、多文化共生セミナーを開催しました。現在、日本は、海外からの移民を正式に受け入れておらず、外国人への日本語教育や生活オリエンテーション等の統合施策を行っていません。

一方、労働力不足を補う為に海外から人材が必要とされています。実際、熊本県下でも農業、工業等の分野で働く技能実習の在留資格で在留する外国人が増加しています。このような在住外国人の増加に対応した地域の多文化共生に必要な取組は何かを考えるきっかけとする為、今回、大阪・神戸ドイツ連邦総領事 インゴ・カールステン氏に基調講演で多くの移民・難民を受入れているドイツの移民難民の実情についてお話をいただき、熊本で外国籍住民をホスト社会として受入れに必要な取組について考えるヒントとし、後半のパネルディスカッションでは、ファシリテーターに長岡国際センター長 羽賀友信氏、パネリストとしてインゴ・カールステン氏に加え、コムスタカ外国人と共に生きる会代表 中島眞一郎氏、熊本学園大学教授申直氏をお迎えし、日本の移民政策の現状とドイツ、韓国、オーストラリアの移民政策との比較、検討を行い、具体的に今後、熊本がめざす多文化共生社会について



実現の為にはどのような政策、施策が必要かディスカッションを行い外国人と共に暮らす多文化共生社会を考える一助としました。

《特集》 多文化共生セミナー

「多文化共生について考える」

～移民?難民?考える!～・・・P1～P3

国際交流員(CIR)メッセージ・・・P4

ちょっといわせてはいよ①・・・P5

・「障がいのある方の作品で世界とつながる」

「UMU(うむ)」楠田 裕輝さん

(熊本障がいサポーター、株式会社 調べ考房)

目次

Contents

ちょっといわせてはいよ②

/link カフェ商品紹介・・・P6

世界を知る～It know the world～・・・P7

・「はじめまして! JICA デスクです!」

国際協力推進員 阿南 栄子さん

ちょっと日本語/きふプロ

平成 28 年度賛助会員・・・P8

今回の多文化共生セミナーには関係者含め約130名の参加があり、盛会の内に終了しました。

詳しい報告については私達、熊本市国際交流振興事業団でインターン生として共にこの多文化共生セミナーの運営にあたった熊本県立大学文学部 馬原杏奈さん、戸田千晴さん、熊本大学教育学部 松尾幸輝さん、山崎詩穂さんが基調講演・パネルディスカッションを聞き、若い感性で何を感じ、考えたか書いてくれました。今後の多文化共生社会を担う大学生達が感じた率直な感想と意見です。

《基調講演について》

～ドイツの移民政策「課題と展望」～

この講演を通して、ドイツと日本の移民政策の取り組み方の違いを具体的に知ることができました。ドイツでは積極的に移民政策を進めていこうとしている一方で、日本は移民受け入れの姿勢をあまり見せていません。移民政策にはさまざまな利害が存在すると思いますが、ドイツはヒトラーの時代の戦争の教訓などから移民や難民を受け入れる貢献活動を積極的に行っており、各市町村の一般市民の方々がボランティアとして彼らを積極的に受け入れようとしていると感じました。

今日のドイツにはさまざまな移民が存在します。南欧移民労働者、EU加盟国の人々、EU以外の国から来独した専門職人とその家族、外国人留学生、ユダヤ系の移民から亡命申請者や自国より追放された方のような難民まで、来独する理由は多岐に渡ります。このような移民をどうやってドイツ社会に統合させるかは、ドイツ経済の発展にもつながってくると思います。ドイツ社会への統合において、まず若者の移民に焦点を当ててみます。

ドイツの移民政策では、少年や専門職を持たない人々を社会に統合させるというものが目標の一つとして挙げられています。また、移民の若者向けの教育・就職相談窓口を設置し、若者への支援を積極的に行っています。こういった若者への支援活動を行うことにより、少子高齢化社会であるドイツの生産年齢人口数を若い世代の移民によって増やすことができ、人手不足の解消に繋がったり、若い世代の人々の新しい、奇抜なアイデアなどもドイツ社会に取り込んだりすることができるため、ドイツ社会・経済は移民によって発展させることができるのではないかと思います。また若い世代の移民がドイツ社会の中で生活し、そこで結婚して子供を授かるとさらにまた若い世代の人口増加に繋がっていき、少子化問題も緩和されていくと思います。

次はドイツの高齢化社会問題に焦点を当ててみます。ドイツも日本と同様、深刻な少子高齢化問題を抱えています。だからこそ移民を受け入れて介護職人数を増やすことも大切であると思います。またドイツは日本と同様、年金シ

ステムが導入されているということが紹介されました。移民労働者が増えることによって納められる税金も増えていくため、最終的にはドイツの福祉政策に税金を回していくことができると思います。移民を受け入れるということは、長い目でみると、非常に高齢化問題の手助けになるものであります。

移民政策を積極的に行うことによってドイツは経済も今なお発展しており、介護問題にもしっかりと向き合う姿勢をとっていますが、難民の受け入れにおいてもドイツはさまざまな支援を行っているということを知りました。具体的には、難民としてドイツにやってきた人々のために建設法を改定したり、戦争によるトラウマを抱えている人々の心のケアを行ったりしているということ、また難民の受け入れは市町村ごとに行われているということなどが挙げられます。このようなドイツの奉仕精神は日本人も見習うべきものであると思います。しかしそれと同時に難民問題はドイツでは非常に深刻な問題になりつつあります。2016年度のドイツでの難民統合における支出は約100億から300億ユーロの見込みとなっており、ドイツの実力を超えた数の難民が流入しているのが現状であるということを知りました。市町村レベルでの受け入れにお

いても、難民の数が今は限界に達しているそうです。数多くの難民が世界には存在し、その一部分の人々をドイツは受け入れようとしています。まずは自国の経済状況・国民を優先し、経済を安定させようとして難民受け入れ・支援活動を行っていかねば難民を受け入れること自体ができなくなってくると思います。難民が増え続ける原因は紛争などによるものであり、それを解決していく

ことが難民問題を解消していくための一番の近道だと思いますが、これはかなり難しい課題です。ドイツだけではなく各国ごとに自分たちができることを考え、難民支援活動を行っていくことが大切になってくると思います。

このようにドイツの移民政策における課題や、それに対する取り組みを詳しく知ることができ、日本にはないドイツの考え方を学びました。日本は移民受け入れに非常に消極的で、外国人への社会統合政策も不十分です。それには島国特有の外国人に対する先入観がまだ根強く残っているという理由も少なからずあると思います。しかし少子高齢化問題に歯止めをかけるためにも移民政策を積極的に行っていかなければ、日本人だけでこれからの日本社会を支えていくことは将来的には困難になってくると思います。ドイツの移民政策を少しずつ取り入れる姿勢をもつことが、これからの日本社会を支える大切なことになると思います。



《ドイツ総領事 イング・カールステン氏による基調講演の様子》

《パネルディスカッション》

～外国人と暮らす社会を考える～

熊本市国際交流会館にてインターンをさせて頂いた熊本大学教育学部の松尾です。私は2月27日に行われた多文化共生セミナー「多文化共生について考える」に参加しました。その多文化共生セミナーの後半に行われたパネルディスカッション『外国人と暮らす社会を考える』について述べたいと思います。



まず初めにコムスタカ代表の中島眞一郎氏によって『移民政策のない日本の外国人政策』が紹介されました。そして、戦後日本の外国人に対する政策の特徴として以下の3点が挙げられました。

- ① 外国人の移民を受け入れず、永住権を入国当初から付与しない。
- ② 外国人労働は専門的・技術的労働や高度人材に限定しており、原則として外国人に労働を認めない。
- ③ 外国人の定住化に積極的でなく、外国人保護や社会統合政策が欠如している。

→これらのことから日本社会での外国人は犯罪者予備軍として見られていたと考えられる。現在では、犯罪者予備軍ではなく観光客といったゲストとしての外国人観がある。しかし、未だ外国人をよそ者としてしか見ておらず、将来外国人を住民や労働者として認め定住化を促進することが課題。

外国人を犯罪者予備軍として見ていた。この考え方は普段意識しておらず、外国人を犯罪者予備軍などと考えたことはありませんが、意識していないだけで無意識的にそう感じているかもしれません。何故なら、外国からの短期的労働者や移住者が集う地域には近づくとなと親や親しい人は注意喚起する場合があります、それに従っていたからです。

次に中島氏が挙げたのは日本における在留資格でした。

日本での在留資格なしで適法な在留者は在日駐米軍関係者・日本の旧植民地出身者とその子孫の特別永住者・海難事故による遭難者の特例上陸者である。在留資格は就労や技能実習、留学などといった第一活動に基づく在留資格と身分・地位に基づく在留資格がある。この中で問題とされているのは技能実習制度であり、入管による不正行為認定数は発見されているだけでも2977件の労働基準関係法違反や失踪者・途中帰国者の問題が存在している。そもそも技能実習の制度が日本で働くためのものではなく、専門技術を身につけて母国に帰って働くための制度である。日本は将来必要になると思われる一般の労働者を正規雇用するための制度がないことを意味する。そして、現在では日本では稼げないので帰国するケースが増えている。

日本での在留資格が限定的なものが多いのが非常に気がかりでした。技能実習生が労働基準法を違反するほど働かされているという話もよくニュースで聞くことから年々失踪者が増加するのも納得でした。

中島氏による日本の外国人政策の話は時間の都合により、熊本学園大学教授の申明直氏による『韓国における外国人政策 移住政策の変化と問題』に代わりました。

申氏はまず韓国の滞在外国人数に着目し、単純労働の非専門就業と専門職就業、訪問就業の数が他と比較して数が大きく、総滞在外国人数を中国人や韓系中国人が6割を占めていることを挙げ、その後韓国の外国人労働の制度の変遷について説明されました。

過去、韓国は日本の外国人移住政策を真似て「産業研修」制を導入していたが、外国人を奴隷のように働かせるような制度であったことや受け入れ先が民間団体で政府のものではなかったこと、人権侵害による未登録化などの問題が発生した。結果、韓国政府は2003年に「雇用許可」制を導入し2007年には「産業研修」制を廃止した。「雇用許可」制では初め非専門就業を許可し、合法的な外国人労働者を認めた。その後、2002年には飲食業。社会福祉・掃除・個人看病・家事サービスが許可された。そして2004年には建設、2006年には製造・農畜産・沿近海漁業へと拡大していった。「雇用許可」制における滞在期間も年を経る毎に延長し、当初2005年には最長3年+3年（途中一ヶ月出国）の約6年だったが、2012年には最長4年10か月+4年10か月（途中三ヶ月出国）の9年5か月となっている。

次に申氏は外国人労働者の保護制度の中の集団的労働権について説明されました。

外国人労働者に集団的労働権が認められることは労働組合の設立・加入が可能となり憲法上の勤労者、つまりは労働三権をもつ労働者として認められるようになる。その結果、団体交渉・団体協約・不当労働行為救助申請を行うことができる。

韓国は日本よりも外国人政策に携わるのが遅れており日本の外国人政策を真似たにも関わらず、真似た「産業研修」制を捨て新たな「雇用許可」制を作り出すことで日本よりも外国人政策に先んじていると感じました。

ここでまたしても時間的な都合により申氏の話は終わり、各国の外国人政策への質問時間となりました。幾つかの質問の答えの中に興味深いものがありました。それは日本とドイツの移民に対する視線です。最初に日本人は外国人を犯罪者予備軍と見ていた、とありましたように、日本人は外国人が移民として日本に住むデメリットに注目します。ですが、ドイツだと移民はドイツにどのようなメリットをもたらすのかという目線で移民を見るようです。この違いは納得するところもあり、日本が今後移民や労働者を受け入れていく中でドイツを見習うべき点の1つであると感じました。例えば制度や政策が変化し移民を受け入れる方針を採ったとしても、日本国民の外国人に対するよそ者意識がある限り社会統合は難しいと思われます。言語の壁や文化の違いは社会統合への課題として挙げられますが、今の日本には外国人を歓迎できる意識づくりが下地として必要だと考えます。そのために、今回のような多文化共生セミナーやインターネットの情報、外国人の友人の話で外国を知り、外国人と共生する社会を意識することが身近に存在する多文化共生への一歩です。

国際交流員(CIR)メッセージ

2011年4月から韓国国際交流員として熊本市役所へ勤務された申恵智(シン・ヘジ)さん、そして2015年4月から中国国際交流員として勤務されていた梁娟美(リョウ・ケンビ)さんそれぞれの任期を終え、帰国されます。今回はそれぞれのくまもとの思い出をご紹介します。

韓国国際交流員 (CIR) 申 恵智(シン・ヘジ)さん



こんにちは。私は韓国国際交流員の申恵智(シン・ヘジ)です。2011年から熊本市役所で働いていたのですが、今年の4月の13日をもって5年間の任期が満了となり、韓国に帰ることになりました。

私にとって熊本市役所は初の職場でした。初めての職場が海外で、しかも役所だということは、とても特別で貴重な経験だったと思います。

熊本についてはあまり知らなかったのですが、来てみると緑が豊かで水がきれいな、とても住みやすいところだと思いました。私は高いところで町並みを眺めることが好きですが、街中に熊本のシンボルである熊本城があり、よく市役所の14階で眺めたりしていました。桜シーズンと紅葉シーズンはとてもきれいな景色が見られるのでお気に入りの場所です!

これまで私がしてきた主な仕事は翻訳、通訳、学校訪問(主に小学校)、講座でした。

どの仕事もやりがいがありましたが、特に記憶に残るものは学校訪問でした。学校訪問は私のような国際交流員が学校を訪問し、子供たちに自国の文化を伝えたり、一緒にゲームをしたりしながら触れ合う仕事です。子供のときから外国人に触れ合う機会があるということは、視野を広げるチャンスにもなるのでとても良いことだと思います。私が小学生のときは、英語の授業以外に外国人に会える機会はありませんでしたので、このような環境はうらやましい限りです。

国際交流員としての仕事は、規模の大きい国際会議に参加できたり、違う国の国際交流員と話し合いながらお互いの文化を知ることができたりなど、私にとって有意義なものばかりでした。また、やさしい熊本の皆さんのおかげで楽しい熊本ライフを過ごすことができました。本当に感謝しています。熊本での仕事と生活を活かして、次のステップにつなげるよう頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。



熊本市役所での一年間の仕事の任期が終わります。お話したい事はたくさんありますが、凝縮すると「感謝」という言葉になります。全ての出会いに感謝します。

日本語には「会うは別れの始め」という言葉があります。この言葉は私が表現したい半分の感情のみを表しています。なぜなら、この言葉に続く「別れは更なる出会いの始め」という後半部分は私がもっと好きな言葉だからです。人生は長いとも言えるし短いとも言えます。全て個人の境遇や体験と相対しているに過ぎません。生きてさえいれば、いつの日かまた出会えます。だから、私は別れに対しては、いつもごく普通の簡単な別れと思っているに過ぎません。出会う時が最も大切で、別れる時には心残りはないと。

熊本での一年は、私の人生の中で彩り豊かな一年でした。慎重で真面目で強く温かい上司や何事も私のことを第一に考えてくれる同僚、善良で優しい市民に出会えました。

忘れる事ができません、徹夜で準備した初めてのサロンを終えた私に、上司や同僚が「初めての仕事デビューはどうでしたか?」と尋ねる優しい眼差しを。忘れる事ができません、国際室の仲間と一緒にサロンの議題を討論し、みんなで一緒に協力した場面を。忘れる事ができません、学校訪問の度に新人の私に対してみんなが協力してどんな準備をすればいいか教えてくれた事を。忘れる事ができません、火の国祭りで市民一体となり共通の目標のために一斉清掃をした場面を。忘れる事ができません、国際交流会館でのサロンの度に日本語でも中国語でも、市民の皆さんの好奇心に満ちた眼差しやお互いの国や文化をもっと理解したいという思いを。忘れる事ができません、熊本の美しい山や水、古城、古い町並み、紅葉、桜など。一年間の四季の変化は熊本という日本の南の都市の移り行くリズムカルな動きを私に経験させてくれ、その動きは私の命の鼓動と重なり、私の人生に最も明るく美しい色彩を描いてくれました。

中国語に「人生若只如初見」(人生がずっと初めて知り合った感じのままであれば)という言葉があります。これは、「人生のそれぞれの出会いは初めて出会った時に抱いた気持ちのように、何と素晴らしいものだろう」という意味です。私はこの言葉が大好きです。なぜなら、私と熊本との「縁」はこのように「まるで初めて出会ったように」素晴らしい出会いだと思えるからです。私たちのこの縁はさらに長く長く続くと信じています。

感謝の気持ちを抱いて、2015年4月10日から2016年4月9日までの全ての日々を1ページの素晴らしい思い出にしたため、更に歩みを続けます。またいつの日かお会いしましょう。

中国国際交流員 (CIR) 梁娟美(リョウ・ケンビ)さん



障がいのある方の作品で世界とつながる

「UMU（う～む）」

楠田 裕輝（熊本障がい者サポーター、株式会社 調べ考房）

はじめまして！アート系クラフトの小さなお店「UMU（う～む）」です。熊本市南坪井町の上乃裏通り沿いに、わずか 10 畳ほどの雑貨を中心としたセレクトショップを開いています。

店内には熊本をはじめ日本各地、さらには海外の雑貨や絵画、そして焼き菓子などをディスプレイしています。実は、並んでいる商品のほとんどは障がいのある人たちの手による作品たちです。

お店の名前「UMU（う～む）」は、障がいの“有無”に関わりなく、理屈抜きにわくわくするものとの出会いを“生む”場になればとの願いを込めています。

～3つのショップコンセプト～

「UMU（う～む）」のコンセプトはこんな感じです。

①理屈ぬきのこれまでにない世界観をお伝えします。

“かわいい”“おもしろい”“思わず伝えたくなる”……。こんな感想が聞こえてきそうな障がいのある作家さんの作品を展示・販売します。

②もともと持っていた素直な心の鍵を開きます。

絵画、切り絵、竹製品、木工品、布製品、文房具、缶バッジ、テキスタイル……。こんな商品を見て、もともと持っていた素直な心の鍵が開いていく人たちがたくさんいます。

③ほっこりする話で作り手と使う人をつなげます。

すべてのアイテムにストーリーが隠されています。どんな人が作っているのか、どのようにして出来上がったのか。ほっこりする話をお伝えすることで作り手とお客様をつなげます。

～スピードと効率の世界から、ほっこりする店づくりへ～

「UMU（う～む）」は、平成 25 年 7 月、熊本市から事業を受託したことをきっかけに障がい者製品のアンテナショップとして開店（受託期間は同年 12 月末まで）。数年前には、メーカーさんなどの商品企画や評価のためのリサーチにも従事していました。そこではスピードと効率、データに基づいた冷徹な論理がものを言う世界でした。こういった環境の中で世の中の少し先を行く喜びもありましたが、一方で、「ほっとしたい」「自分たちで商品を売ってみたい」などの思いが蓄積していく日々だったと思います。

そういった中で、“理屈抜きに何かを訴えてくる”障がい者製品との出会いがあり、これまで蓄積していた思いを実現する店づくりに取り組むことになりました。

＜海外とのつながりその1＞

～オープン 1 年半で延べ 50 人くらいの外国のお客様が来店～

オープンして早 1 年半以上が過ぎました。障がいのある方とご家族、事業所の方々、上乃裏通りを通る方々など、いろんな方がお見えになりました。そんな中でまったく想定外だった方々がおられました。それは外国の方々。国籍は韓国、台湾、香港、マカオ、オーストラリア、イギリス、アメリカ、ドイツ等々。延べ 50 人くらいになるかと思います。「熊本名物からし蓮根箸置き」「ひらがながデザインされたペンケース」「納豆ポーチ」「折り紙」「木製スプーン」「髪ゴム」などを購入されています。

そこから見えてくるのは、外国のお客様も熊本のお客様と同様に、「何かをしたい」「何かをつくりたい」という素直な感情がいっぱい詰まった商品を手にし、心が動いた！という普遍性です。話す言葉は違っても商品や作品を通して外国の方々ともつながることができることを経験させていただきました。

＜海外とのつながりその2＞

～海外でのくまもとの障がい者製品の PR に協力～

UMU で取り扱う商品に対する反応は万国共通です。その思いは、これらの作品や商品を海外で紹介することで、より確かなものになっていきました。例えば、熊本市が取り組む海外でのシティプロモーションの機会に、UMU も障がい者の製品を通して積極的に協力しています。海外展開においては、私たちが扱う商品を PR し、理念やクオリティの高さを伝える機会とするだけでなく、同時に当事者・関係者の制作・販売・支援に対する意欲の向上も狙っています。

▼フランス・エクサンプロヴァンス市でのクリスマス・マーケットでの販売・PR（平成 25 年より毎年 12 月に実施）

▼アメリカ・サンアントニオ市でのジャパンフェスタでの販売・PR（平成 27 年 10 月）

▼アメリカ・アトランタ市でのジャパンフェスタでの販売・PR（平成 27 年 8 月）

▼その他、海外 VIP への「さき織りネクタイ」の PR ※（平成 27 年 10 月）



※古くなった着物を細かく裂いて手織りした織物でつくられたネクタイ。イギリス・ラグビー市長には赤色の素敵なネクタイが大西熊本市長よりプレゼントされました。

《大西市長(左)イギリス・ラグビー市長(右)》

<海外とのつながりその3>

～「タイにおける知的障がい児支援人材育成事業」に参画～

2月には、JICAの「タイにおける知的障がい児支援人材育成事業」に、熊本大学を中心に編成された専門家チームの一員として参画させていただきました。タイや熊大をはじめとする専門家の方々とのコラボで、これまでにないことが始まりそうです。

今回の訪問で早速、特別支援学校に通う方が描かれた原画を一点、お預かりしてきました（現在、店内に飾っています）。

～障害者基本計画の国際的強調の末端を担う～

国の「障害者基本計画」（平成25年9月策定）基本原則の3つの柱の中には「国際的協調」が盛り込まれています。「開発途上国において障害分野における活動に携わる組織・人材の能力向上を図るため、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じた研修員の受入れや専門家の派遣等の協力を行う。」との記載があり、今回のプロジェクトへの参画で、この事業はまさにこのことの具現化であることが分り、責任の重大さについて知ることになりました。つまり、一握りのグローバルな人材だけでなく、地方で活動する私たちも「国際的協調」の末端を担っていけることに気づきました。

また、日本におけるフェアトレードシティの認定基準の一つに「地域活性化への貢献」という項目があり、障がい者授産施設等との連携による商品開発等が含まれることも分かりました。障がい者の製品を購入する、あるいは取り扱う、支援するということは、国内においてもフェアトレード活動の一部でもあるということです。

このような大きな理念はさておき、グローバル化する社会ではスピードと効率がいっそう求められる一方で、素直でほっこりした気分になれる空間や機会もよりいっそう求められることになることと思います。私どもは今後とも、微力ながら、後者の環境づくりの一助になれば幸いだと思っています。

<お店情報>

《住所》
〒860-0848
熊本市中央区南坪井町1-17
TEL(096) 221-9326

《営業時間》
12:00～20:00



FairTrade Station

link café

お待たせしました！



いちごスムージーが復活しました！！

単品 540円

フェアトレード商品入荷しました

シュートコットンバッグ

3,500円(税込)



シュートバッグ
ねこ/はっぱと花

1,200円(税込)

カラフル手織ポーチ

1,700円(税込)



スタッフおすすめ商品！

ぞうさんの
アロマストーン
素焼きキャンドル
おでかけ象

900円(税込)



フェアトレードと地産品 こだわりの店
link café(リンクカフェ)

TEL: 096-359-4992

E-mail: linkcafe@kumamoto-if.or.jp



世界を知る 〜It know the world〜

このページでは、「世界を知る」をテーマに独立行政法人国際協力機構(JICA)デスク熊本や、国際交流・協力分野で活躍している皆様のご協力を得て、日本で生活する私たちには日常知ることができない興味深い世界の状況を紹介します。

はじめまして！ JICAデスクです！

国際協力推進員 阿南 栄子さん

(H20年9月〜H22年9月 青年海外協力隊 ニジェール派遣 職種：感染症対策)

はじめまして、昨年12月よりJICAデスク熊本の国際協力推進員として着任しました阿南栄子です。熊本市に生まれ育ち、大学卒業後、病院勤務を得て2008年に青年海外協力隊へ参加、寄生虫症の感染症対策隊員としてアフリカのニジェールに2年間派遣されました。

ニジェールは元フランス植民地で共通語はフランス語、イスラム教圏で国土の3分の1がサハラ



《学校での啓発活動の様子》

う砂漠といった国。私が住んでいた町は特に熱く(気温40〜60度)、日中は歩くだけで体力を消耗し、夜は家の中が熱くて眠れず、ほぼ毎日停電、台所がないためシャワー室で洗濯用のたらいを使って自炊していました。

生活環境は不便でつらいことも多くありましたが、熱くて眠れず外に出て仰向けになったら落ちてきそうな星空がスゴ過ぎて眼鏡を外せなかったこと、自分の心臓の鼓動が聞こえるくらい音がなくシンとした砂漠でメッカにむかってお祈りする同僚を見ながら得



《寄生虫症啓発のため集落巡回草の根活動様子》

も言われぬ敬虔な気持ちになったこと、厳しい環境の中で信仰深く生も死もありのまま受け入れ、連絡方法もないのに遠く離れた人とテレパシーのようにお互いの状況を把握している遊牧民の人々の生活を垣間見、人間として生きるたくましさ、強さについて知ることができました。そして最貧国とよばれる国にしながらも幸せそうに笑って生活するニジェールの人々と触

れ合い、「国際協力って本当に必要なんだろうか…」と活動最後までずっと考え続け疑問を抱えたまま帰国しました。

その後しばらく地元熊本で働いていましたが、「国際協力は本当に必要なのか？」という問いを他の開発途



《村の蚊帳管理委員会ミーティングの様子》

上国に行った人はどう考えるのか、それぞれの思いを聞きたくて現在に至ります。

国際協力推進員はJICAの地方の窓口として、国際協力に興味がある方への活動促進、教育機関(小中高等学校、大学、生涯教育機関)への出前講座、草の根協力事業の相談窓口など、JICAの事業に関することを主に火〜土曜日、熊本市国際交流会館2F事務所を拠点に活動しています。

また、NGO・NPOの方々への専門相談窓口として毎月第1水曜日には県民交流会館パレアへ出向しております。

今後、世界で活躍する熊本人をたくさん送り出せるきっかけ作りや、熊本にいながら遠い海外の事を知れる、世界とつながる、ひろがるイベントを企画していきますのでいろいろなお話をしましょう。今後ともよろしくお願いします！



《集落民族の女性らと》

ちょっと Japanese Tip 日本語

NPO 法人日本語サポートあさ
代表 小川 ひろみ さん

春・ちょっとヘンな日本語

春は日本語の教室も出会いと別れの季節です。「2 年間お世話になりました。先生、私の国に来てください。あそこはいいところです」日本語がかなり上手になっても「あそこ」は難しいようです。「あそこ」は遠く離れたところをいうのではなくて、話し手と聞き手に共通理解があることがポイントです。100m 離れたタノムさんに「タノムさ～ん、今からそこにいきますよ」そばにいる友達に「みなさんタノムさんがみえますね。みんなであそこに行きましょう。」距離はどちらも同じ 100m 先です。4 月になると新入生がやってきます。「始めまして。私はうオです。あなたは先生ですか」あなたを YOU と同様に使うと失礼になってしまう場面もあります。春に毎年桜がさくように、ちょっとヘンな日本語にも毎年出会います。

きふプロ インターンシップ生、サポートセンターボランティアの皆さんが綴るKIFのアクティビティ

インターネットではもっとたくさん紹介しています。
<http://blog.goo.ne.jp/kifblo>

3 月 12 日に行われた、第 3 回目のグローバルカレッジ「エコカフェ」は『BDF でつながるエネルギーのネットワーク』というテーマで「自然と未来株式会社」代表取締役の星子さんに講演していただきました。BDF とはバイオディーゼル燃料という意味で主に廃油を使うそうです！

BDF のメリットは CO2 の削減になったりトラックなどからたくさん出る黒煙が少なくなったりとたくさんあるそうです。デメリットは廃油がなかなか集まらないということだけだそうです。

その廃油を集めるための油田収集ポイントがあるそうなのですが、県内に 780 箇所もあるそうです！知らない方も多いのではないのでしょうか？油田収集ポイントは人が集まるところにはどこにでもできる可能性があるそうです。

星子さんには大きな目標があるそうで、それは 2020 年の東京オリンピックの聖火のとうちや選手村の発電、選手達の移動バスなどに BDF を使うことだそうです！私達も廃油を通してオリンピックに参加できるそうなので、皆さんも是非、油田収集ポイントに廃油を持っていってみてください！



☆平成28年度賛助会員募集！☆

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団では賛助会員を募集しています。当事業団の活動にご理解とご支援をいただくと共に、さらなる国際交流や国際協力の輪が広がることを願っています。

会員の方々には、事業団の機関誌『ニュースレターくまもと』の送付や様々な情報の提供をさせていただきます。また、当事業団主催講座の受講料会員割引や、国際交流会館駐車場の割引等の特典があります。

- ①個人会員 一口 2,000 円/年(一口以上)
- ②団体会員 一口 10,000 円/年(一口以上)

平成 29 年 3 月までの会員期間となります。

<入会のお申し込み・お問い合わせ>

一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団事務局
〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-18 熊本市国際交流会館
TEL:096-359-2020 FAX:096-359-5783
E-mail:ad-info@kumamoto-if.or.jp

継続・新規ご加入 ありがとうございます。 (平成 28 年 4 月 30 日までにご加入いただいた皆様) 【個人】50 音順 (敬称略)

・安藤 宗憲 ・金子 政利 ・倉田 秀樹 ・清永みのり ・中村 啓一 ・東 幸美



- 阿蘇くまもと空港より 車で 45 分
- 熊本交通センターより 徒歩 3 分
- 熊本市電停花畑町より 徒歩 3 分

from Aso-Kumamoto Airport-
45minutes by car
from Kotsu Center-3minutes walk
from "Hanabata-cho"
tram stop-3minutes walk

熊本市国際交流会館 国際交流サポートセンター

開館時間 午前 9 時～午後 8 時
多文化共生オフィス TEL:096-359-4995 (直通)
休館日 第 2・第 4 月曜日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
Civic Support Center for International Exchange and Cooperation
Kumamoto City International Center
Service Hours 9:00a.m.-8:00p.m.
Multicultural affairs office Phone:096-359-4995(Dial-in)
Closed: 2nd and 4th Mondays of each month, Dec. 29th-Jan. 3rd

★平成 27 年 10 月 1 日より交通センター付近は MICE 建設工事中です。シンボルロードが臨時バスターミナルとなっています。